

II 県民の安全・安心の確保

※ 1 レジオネラ

土壤など自然界に広く生息している細菌。この菌に汚染された水を気道から吸い込むことで発症するレジオネラ症は、肺炎など重篤な症状になることもあります。

※ 2 NPO

Non-Profit Organization (民間非営利団体) の略。この白書では、「ボランタリーアクション」(特定非営利活動法人(いわゆるNPO法人)及び法人格を持たない団体)をいいます。

※ 3 緊急輸送路

県では、災害発生時に応急活動に必要な物資などを円滑に輸送するため、市町村対策本部・物資受入港・ヘリポートなどを結ぶ路線を緊急輸送路に指定し、各路線のネットワーク化を図っています。

※ 4 1時間当たり概ね50mmの降雨

気象庁の予報用語による、1時間雨量が30~50mmの雨を「激しい雨」と分類し、その説明としては「パケツをひっくり返したように降る」と表現しています。

※ 5 ハザードマップ

津波ハザードマップは、過去の津波などによる浸水実績等にもとづいて、浸水する恐れのある範囲とその程度並びに避難場所を示した地図です。

●健康で安心できる食の確保

3年間の取組みとして、環境保全型農業の普及、ウォッチャーによる食品表示の監視強化、記録の作成・保存の普及啓発など生産者、食品事業者の自主的な取組みの促進と食品添加物、残留農薬などの検査及び大規模施設監視指導の強化に努めました。また、食の安全・安心に関する意見交換を促進するため、県民会議やシンポジウムなどを開催するとともに、情報提供を進めました。
(保健福祉部・環境農政部)

●衛生的な生活環境の確保

3年間の取組みとして、公衆浴場や旅館等の入浴施設に対する立入検査時に、関係条例に規定される衛生措置の基準の遵守状況について確認を行い、浴場のレジオネラ^{※1}対策について自主衛生管理が推進されるよう事業者への指導を行いました。また、市町村や関係機関の協力のもとに動物フェスティバル神奈川、動物愛護のつどい、犬のしつけ教室、各種講習会などの開催を通して、動物愛護思想の普及、適正飼養の推進に努めました。
(保健福祉部)

●安全で安心できる消費生活などの確保

3年間の取組みとして、消費者被害の未然防止と救済のため、かながわ中央消費生活センターにおいて、市町村が法律や技術的な専門知識を要する相談に対応できるように、専門家の助言等により市町村の相談業務を支援したほか、県とNPO^{※2}が協働して週末消費生活相談などを実施しました。さらに、事業者への指導の強化や消費者啓発を充実したほか、試験研究機関等と連携し、くらしの安全確保のための調査研究を行いました。
(県民部・商工労働部)

●都市の安全性の向上

3年間の取組みとして、地震地殻変動観測網のデータを基に、神奈川県西部地震の予知研究及び箱根火山における地震・火山活動の解明等に関する研究を進め、観測結果を県のホームページに掲載することとしました。また、地震時に応急活動拠点などとなる防災上重要建築物78棟の耐震診断を実施するとともに、県有施設の耐震化の基本方針及び事業実施計画を策定しました。また、石油コンビナート防災アセスメント調査の実施結果などを踏まえて神奈川県石油コンビナート等防災計画の修正を行いました。さらに、原子力災害対策特別措置法に基づく原子力事業者が新たに指定されたことから、放射線測定設備(モニタリングポスト)を整備するとともに、県・横須賀市合同原子力防災訓練を実施しました。

このほか、延焼防止や避難地などの防災機能を有する都市公園の整備を行いました。また、大規模地震などの発災における各種応急対策活動を迅速かつ円滑に行えるよう、緊急輸送路^{※3}の整備や防災対策、電線の地中化、橋りょうの整備・耐震補強を行い、湘南港では、緊急物質受入時の荷捌き地として南緑地を整備し、葉山港では、災害時の救急対策などの指令室として管理事務所を新築し、機能充実を図りました。

建築物に関しては、県民の耐震化に対する意識の向上を図るために、木造住宅耐震講習会や耐震セミナーの開催などにより、意識啓発や知識の普及を行いました。また、建築物の所有者等が耐震化に取り組みやすいように、相談に対応するとともに、耐震診断技術者の養成などの環境整備を進めました。
(安全防災局・県土整備部)

●自然災害に強いまちづくり

3年間の取組みとして、過去の大河で水害が発生した河川や都市化の進展が著しい河川については、1時間当たり概ね50mmの降雨^{※4}に対応できるよう、河川環境に配慮しながら重点的に改修を行い、急傾斜地崩壊危険区域においては、大雨による土砂災害から県民を守るために、防災施設の整備を行いました。また、津波・高潮・波浪などの自然災害から海岸地域を守るため、海岸保全施設の整備を行うとともに、県西部における津波浸水予測図を公表し、市町のハザードマップ^{※5}作成を支援して、防災意識の啓発を図りました。さらに、農業被害や浸水被害を未然に防止するため、老朽化した農業用取水堰や農業用水路などの改修や補強や、治山施設と一体化的に保安林の整備などを行いました。
(県土整備部・環境農政部)

●災害時応急活動体制の確立

3年間の取組みとして、災害に強い新たな防災行政通信網の整備を2008年度の完成に向け、2005年度から進めています。また、「市町村地震防災対策緊急支援事業」を実施し、市町村が行う応急活動体制の強化などの事業を支援し、地域防災力の向上を図りました。また、広域的に対応する必要がある大規模災害に備えて、首都圏の八都県市で広域防災プランを策定するとともに、国及び八都県市や山梨県、静岡県、神奈川県の三県による合同防災訓練を実施しました。さらに、防災に関する知識の県民への普及啓発を図るとともに、震災復興に係る手順や手法などを整理した「神奈川県震災復興対策マニュアル」を策定しました。

災害時の道路整備体制を強化するため、道路の応急復旧用備蓄基地の整備を進めました。被災建築物などの応急危険度判定制度の充実を図るために、応急危険度判定士の養成を行ふとともに、判定士を指揮監督する市町村職員を判定コーディネーターとして養成し、電話連絡網による参集訓練及び解体工事前の既存建築物を利用した模擬訓練を実施し、制度の効果的な運用や判定技術の向上を図りました。また、斜面判定士養成に資する技術講習会などについても支援を行いました。
(安全防災局・県土整備部)

●災害時医療システムの充実強化

3年間の取組みとして、災害時に県及び関係機関が医療救護活動を円滑に行うために、災害時の医療救護に係る訓練や研修会などを実施するとともに、災害医療拠点病院間及び災害医療拠点病院と自治体間の連携・ネットワーク化の促進に向けた検討などを行いました。また、災害時の医薬品の供給体制の整備促進を図りました。
(保健福祉部)

●変化する社会情勢に対応した安全・安心の確保

3年間の取組みとして、「神奈川県犯罪のない安全・安心まちづくり推進条例」を制定し、くらし安全指導員などによる県民の防犯意識の向上、「神奈川県犯罪のない安全・安心まちづくり推進協議会」による県民総ぐるみ運動の推進、助成による自主防犯活動への支援など、犯罪のない安全・安心まちづくりの取組みを推進する体制及びしくみを整えました。また、国民保護法に基づく「神奈川県国民保護計画」や、危機管理対処方針に基づく「C(化学剤)テロ災害危機管理マニュアル」を策定しました。
(警察本部・安全防災局)

●身近な犯罪に対する警察活動の充実

3年間の取組みとして、警察官の事件現場への到着時間短縮と緊急配備などにおける効果的な検挙活動を行うため、交番などに配置された小型警ら車に車載無線機などを整備し、通信指令室やパトカーとの連携を強化しました。また、空き交番対策として、交番において乗り物盗の被害届、地理案内、拾得物の受理などを行い、警察官不在時の業務を補完する交番相談員を483人増員し、県内の全交番に配置しました。さらに、治安対策、危機管理対策の両面から更新整備の必要性が高いヘリコプター「かもめ」を更新して空の機動力を確保するなど、事件事故に即応できる体制の強化に取り組みました。
(警察本部)

●厳しさを増す犯罪情勢への取組み

3年間の取組みとして、治安悪化の要因ともなっている暴力団犯罪など組織犯罪に対する取締り活動を強化するため、刑事部に「組織犯罪対策本部」を設置し、犯罪組織に係る情報を一元的に集約・分析するなど、犯罪組織の壊滅に向け、組織犯罪対策を強化しました。また、街頭犯罪等抑止総合対策を推進し、県民が身近に不安を感じる路上強盗、ひったくり等の街頭犯罪をはじめ、屋内強盗、空き巣等の侵入犯罪や女性・子どもが被害者となる強制わいせつ等の性犯罪のほか、「振り込め詐欺」等の身近な知能犯罪に対する徹底した抑止・検挙活動を推進しました。さらに、繁華街・歓楽街を再生するための総合対策を推進し、違法性風俗店、不法滞在者、暴力団等に対する取締りを強化するとともに、官民協働による魅力あるまちづくりに向けた取組みを推進しました。このほか、関係機関・団体、県民と連携した銃器撲滅、薬物乱用防止対策を強化しました。
(警察本部)

●安全で円滑な交通環境の確立

3年間の取組みとして、「神奈川県暴走族等の追放の促進に関する条例」を制定し、暴走族追放気運の醸成を図るための広報活動を強化するとともに、暴走族への加入防止及び暴走族からの離脱促進の活動を行う暴走族相談員を配置しました。また、交通事故多発路線対策として県内の18路線を指定し、公開による交通指導取締りや交通安全施設の整備などを推進した「かながわセーフティロード対策」、自転車交通安全教室や自転車に対する指導警告活動等、自転車事故防止対策の推進、「あんしん歩行エリア」における歩車分離式信号機等交通安全施設の整備などの総合的な交通事故防止対策を推進しました。さらに、「良好な駐車秩序の確立」及び「警察力の合理的な再配分」を実現するため、違法駐車取締り業務の一部を民間に委託しました。

また、県民の交通安全意識を高めるため、交通安全県民運動を実施するとともに、くらし安全指導員などによる幼児から高齢者を対象とした交通安全教室を広く開催し、総合的な交通事故防止対策を推進しました。さらに、交通の安全を図るため、歩道の整備、交差点の改良、ガードレールや道路照明灯の設置など、安全施設の整備を進めました。(警察本部・安全防災局・県土整備部)

●県民の安全を守る警察活動基盤の整備

3年間の取組みとして、警察力を向上するため、警察官を720人増員するとともに、警察官に代わって学校や自治会などにおける防犯教育、交通安全教育などの活動を行うため、県職員によるくらし安全指導員を100人配置しました。また、複雑多様化する警察事象に迅速・的確に対応するため、相模原北警察署(新設)及び幸警察署(移転建て替え)の新築工事などの警察施設整備を行いました。さらに、電子申請・届出システムを構築し、遺失届などの行政手続きをオンライン化し、県民サービスの向上を図りました。(警察本部)

●基地の整理・縮小・返還・周辺対策の促進

3年間の取組みとして、関係自治体と連携しながら米軍基地の整理・縮小及び返還の働きかけを行い、横浜市内6施設の全部又は一部返還が合意され、そのうち小柴貯油施設の陸地部分の全域及び水域の一部返還が実現しました。また、在日米軍再編の最終報告では、厚木基地空母艦載ジェット機59機の移駐や、相模総合補給廠やキャンプ座間の土地の一部返還・共同利用などが日米両国政府間で合意されました。

さらに国に対し、在日米軍再編の着実な実施、原子力艦の災害対策や地元への思いやりの充実を働きかけるとともに、日米地位協定については、見直しを行うよう日米両国政府や政党に働きかけました。(企画部)

III 未来を担う人づくり

●子どもが健やかに育つ環境づくり

3年間の取組みとして、次世代育成支援対策の推進のために「かながわぐるみ・子ども家庭応援プラン」を策定するとともに、「神奈川県子ども・子育て支援推進条例」を制定しました。また、市町村とともに、保育所入所待機児童の解消に向けて保育所などの定員増を図るとともに、様々な県民ニーズに対応するため、市町村や私立幼稚園における多様な保育サービスの拡充を支援しました。

児童虐待の防止に向けた取組みとしては、県域内の全市町村に要保護児童対策地域協議会の設置がされるなど、ネットワーク整備を進めたほか、複雑化・深刻化する児童虐待問題に対応するため、医師や弁護士との連携体制の強化や親子関係の再構築を行う親子支援チームの設置など児童相談所の専門的機能の強化を図りました。このほか、施設入所児童の支援の向上を図るため、児童養護施設の再整備、地域小規模児童養護施設の設置を行いました。(保健福祉部・県民部)

●これからの社会に対応する教育の推進

3年間の取組みとして、児童・生徒の学習状況や学力定着状況を把握し、学ぶ意欲を高める習熟度別指導など個に応じた指導や総合的な学習の時間の取組みを充実させ、子どもたちの確かな学力の向上を図りました。また、学級編制の弾力的運用として、市町村教育委員会と連携して研究指定校の小学校1学年及び2学年において少人数学級を実施したほか、神奈川県子ども読書活動推進会議を開催し、各機関・団体と連携しながらモデル地区やフォーラムを実施し、子どもの読書活動の効果的な推進を図りました。あわせて、学校教育における諸課題などについての研究にも取り組み、教科などの指導や評価の工夫・改善など、今後も教育活動の充実を図ります。(教育委員会)

●豊かな心と体を育む教育の推進とそれを支える地域社会づくり

3年間の取組みとして、児童・生徒の心の問題に対応するため、スクールカウンセラーなどによる相談体制の拡充や青少年サポートプラザの開設を行いました。また、不登校児童・生徒の社会的自立・学校生活の再開を支援するため、学校とフリースクール^{※1}・フリースペース^{※2}などと連携・協働した取組みを進めたほか、安全で安心な食の提供や食育推進のための意識啓発及び専門性の向上を図り、食に関する指導が充実した形で行われるよう、学校給食に従事する職員や管理職・職員に対し研修や研究会を行いました。(教育委員会・県民部)

●地域に根ざした学校づくりの推進

3年間の取組みとして、学校において個性や特色のある教育活動を展開するため、地域や学校の実情に応じ、優れた資質、能力を持った人材を幅広く確保する観点から、民間からの人材を校長として採用しました。また、高校生が主体的にボランティア活動の企画・運営を行えるよう、高校生ボランティア活動の拠点を設置したほか、一人でも多くの生徒がボランティア活動を体験できるよう、ボランティア・パスポート^{※3}の配付や地域貢献活動の特別活動への位置付けを行った一方、望ましい職業観・勤労観を育むため、インターンシップ^{※4}(就業体験活動)の推進などキャリア教育^{※5}の充実に取り組みました。さらに、県立学校を活用した多様な公開講座を開催しました。(教育委員会)

●多様で柔軟な高等学校教育の推進

3年間の取組みとして、県立高校改革推進計画に基づき、単位制普通科高校^{※6}や総合学科高校^{※7}など、12校の新しいタイプの高校などを設置したほか、今後設置する新しいタイプの高校など23校の概要を示す新校設置基本計画案や、うち14校の詳細を示す「新校設置計画」を公表しました。また、各校において選択科目の充実や高校や大学との連携など多様な学習機会を提供し、特色ある高校づくりに積極的に取り組みました。

●安全で快適な教育環境の整備

3年間の取組みとして、安全で快適な教育環境を確保するため、県立学校の耐震化対策や老朽化の著しい県立学校の老朽化対策などを、県立高校改革による再編整備と整合を図りながら、実施しました。(教育委員会)

※ 1 フリースクール

授業への出席を強制しない、校則を全校集会で決めるなど、子どもの自由や自主性、個人差などを考慮した、児童・生徒中心主義の教育を行う学校や施設をいいます。

※ 2 フリースペース

不登校やひきこもりなどの青少年が、安心して過ごせる居場所のこと。青少年が自由に交流したり、希望によっては学習を行ななど活動内容はさまざまです。

※ 3 ボランティア・パスポート

ボランティア活動などを奨励するため、ボランティア活動などの実績を記録、証明するものです。

※ 4 インターンシップ

生徒などが在学中に、企業などの産業の現場などにおいて、自らの学習内容や将来の進路などに関連した就業体験を行うこと。高校においては、各学校の判断で科目の履修とみなして単位認定が可能。近年は、キャリア教育の一環として、小学校や中学校の職場体験や見学も盛んに行われるようになっています。

※ 5 キャリア教育

児童・生徒一人ひとりの勤労観・職業観を育てる教育。

※ 6 単位制普通科高校

学年の区分がなく、3年間で普通科目を中心とした幅広い分野から自ら科目を選択して時間割を組み、必要な単位数を修得することで卒業できる高校。

※ 7 総合学科高校

普通科目と専門科目の両分野にわたって設置される特色ある科目の中から、生徒が学習計画をたてて学ぶ、学年の区分のない単位制の高校。自分の個性・適性を発見し、将来の進路や生き方を考え、学ぶことができる。